

町会報

えひめ

2016

2

Vol.83

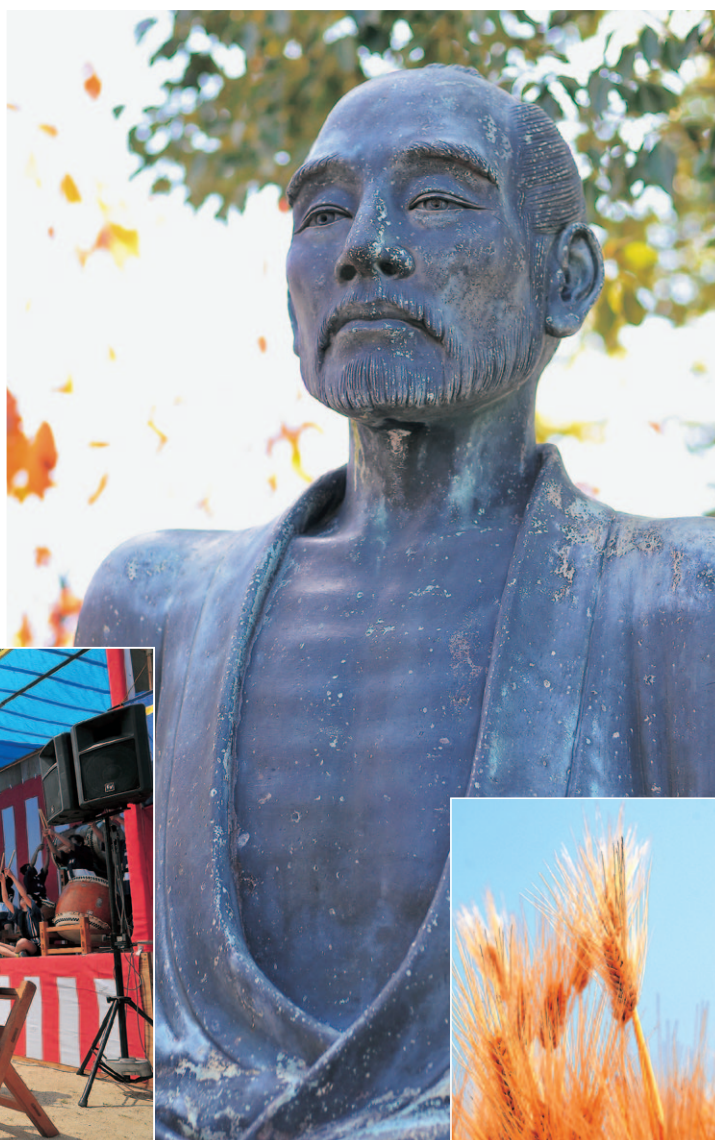
発行所／愛媛県町村会・愛媛県町村議会議長会
〒790-0001 松山市一番町4丁目1番地2
TEL089-941-7598(代表)
FAX089-945-1318

享保の大飢饉の際、後世に麦種を残すため、自らの命を犠牲にして亡くなった町の偉人「義農作兵衛」。この義農作兵衛の志は「義農精神」として、今も町民の心に受け継がれています。
そして、毎年4月23日には、義農作兵衛をしのび、「義農祭」を開催しています。

「義農作兵衛と義農祭」



恵み、めぐるまち、まさき。



Contents

愛媛県町村会第4回全員連絡会	2
愛媛県市町総合事務組合議会定例会	3
オープンデータ推進に係る研修会	4
随想 井上洋一砥部町議会議長	5
新議長紹介	5

町議会事務局職員研修会	6
町の伝統行事	7
一筆	8
2月の行事	8
編集後記	8

第4回全員連絡会を開催

愛媛県町村会

愛媛県町村会では、2月3日県自治会館で「平成28年度第4回全員連絡会」を開催した。

会議には、県下全9町長が出席し、次項により進められた。

1 開会

あいさつ 上村会長

2 協議

(1) 愛媛県広報広聴課からの連絡事項について

宮本県広報広聴課長から「ゆるきやらグランプリin愛

顔のえひめ」について説明があり、一同了承した。

(1) 2 愛媛県観光物産課からの連絡事項について

中川観光物産課主幹から



平成28年度 愛媛県町村会事業計画 (案)

1 方針

平成28年度は、本会規約第4条「地方公共事務の円滑な運営と基礎自治体の振興発展を図ることを目的とする。」を基本理念として、全町の振興発展に寄与するため、引き続き各種事業を積極的に展開する。

政府は、昨年度に引き続き「地方創生」を掲げるとともに、人口減少・少子高齢化という構造的な課題に真正面から立ち向かう、「一億総活躍社会」へ挑戦しようとしている。

こうした動向は、我々基礎自治体の果たす役割をさらに高めるところであり、各自治体は、自己責任の下に各種施策について自ら選択するとともに、基礎自治体の果たすべき責務は、なお一層、重要性を増すこととなる。

この時にあたり、本会は決意を新たにその使命を深く自覚し、県内の9町が一丸となって「住民のための自治」の確立のため、下記事項を積極的に推進するよう努めるものとする。

記

2 主要事項

- (1) 県下9町の連携強化
- (2) 国及び県に対する実行運動
- (3) 分権型社会の推進
- (4) 職員等各種研修会の実施
- (5) 公有物件共済事業等への加入推進
- (6) 県下9町及び賛助会員への基礎自治体の施策に関する情報提供
- (7) 全国町村会・愛媛県及び県内11市等との連絡調整

主要事項の概要

1 県下9町の連携強化

- ・役員会の開催(必要に応じ)
- ・全員連絡会の開催
- ・定期総会・臨時総会の開催
- ・国内外の先進自治体視察研修会及び意見交換会の実施
- ・副町長会の開催
- ・総務課長会議の開催
- ・広報事業に対する助成
- ・町長と地域の未来をささえる世代との交流会の開催

2 国及び県に対する臨機な実行運動

- ・国の施策及び予算編成に関する要望
- ・四国四県町村長大会決議事項の要望
- ・全国町村長大会決議事項の要望
- ・愛媛県、県市長会及び県町村議会議長会と連携した要望
- ・その他町行財政推進に係る要望

3 分権型社会の推進

- ・税財源を伴った権限移譲等の推進
- ・全国の町村と連携した分権型社会の推進

4 職員等各種研修会の実施

- ・新規採用・初級・中級・係長職員研修会(各町〔賛助会員の市〕職員を対象)
- ・法制執務研修会()
- ・管理職員に対する研修会()

5 公有物件共済事業等への加入推進

- ・公有建物災害・自動車損害共済事業(市町等を対象)
- ・総合賠償補償保険事業()
- ・団体生命(弔慰金)事業()
- ・自治会活動保険事業()
- ・非常勤職員公務災害補償保険事業()
- ・全国町村職員生活協同組合事業(市町等職員を対象)
- ・全国町村等職員任意共済保険事業()
- ・全国町村等職員個人年金共済事業()

6 県下9町及び賛助会員への基本自治体の施策に関する情報提供

- ・町長等の給与ならびに議会議員各種委員等の報酬額の調査結果
- ・基準財政需要額・基準財政収入額・財源不足額の調査結果
- ・県関係の情報提供
- ・全国町村会等からの情報収集と提供
- ・町会報えひめの発行

- ・本会ホームページの充実強化

7 全国町村会等との連携、連絡調整

- ・全国町村会、他県町村会、愛媛県、県市長会及び11市並びに県内関係団体等との連携、連絡調整

8 その他

- ・本会内各種協議会に関する事務の推進
- ・愛媛県市町各種事業総合協議会
- ・愛媛県水道協会
- ・愛媛県清掃事業協会
- ・全国山村振興連盟愛媛県支部
- ・全国市町村水産業振興対策協議会愛媛県支部
- ・愛媛県ダム所在・発電関係市町協議会
- ・愛媛県人権協会
- ・愛媛県過疎地域自立促進協議会
- ・軽自動車税課税事務に関する申告書受付に関する事務
- ・町(市)職員採用試験問題集に係る事務
- ・会員のニーズに対応した諸事業の展開

・えひめいやしの南予博2016

・について

・しまなみ海道・国際サイクリング大会「サイクリングしまなみ2016について」

・四国デスティネーションキャンペーンについて

・説明があり、一同了承した。

(2) 愛媛県地方税滞納整理機構議会議員候補者の推薦について

事務局から任期満了に伴う機構の議員選

出について説明があり、一同了承した。

(3) 平成28年度事業計画及び本会会費の分賦方法並びに予算について

事務局から

① 事業計画(案)

② 本会会費の分賦方法(案)

③ 愛媛県町村会一般会計予算(案)

④ 愛媛県町村会特別会計予算(案)

⑤ 全国町村職員生活協同組合愛媛県支部予算(案)

⑥ について説明があり、一同了承し、定期総会に提出することに決定した。

(4) 本会第69回定期総会について

事務局から第69回定期総会の開催概要について説明があり、一同了承した。

(5) 平成29年度重要施策の推進に関する提案・要望について

事務局から

来年度から、新たに県と市と町が連携し、「オール愛媛」の体制で共通の政策課題等に関する要望を国に対して実施することについて説明があり、一同了承した。

(6) その他

① 次回の本会全員連絡会について

次回開催については、正副会長に一任することとした。

平成28年度一般会計予算決定

県市町総合事務組合

愛媛県市町総合事務組合（組合長・上村俊之上島町長）は、2月26日（金）午前11時00分から「愛媛県自治会館」において平成28年第1回定例会を開催した。

出席者は、上村組合長・清水副組合長・甲岡鬼北町長・高須賀東温市長・佐川砥部町長・荻田四国中央市議会議長・原上島町議会議長の各議員。

組合議会は、原議長の議事進行により、会議録署名議員に高須賀議員及び佐川議員の両名を指名し、本定例会の会期を1日限りで決定。

議事に入り、次の各議案について審議した。

議案第1号
専決処分の承認について（愛媛県市町総合事務組合特定個人情報保護条例の制定について）

事務局から

平成28年1月から「社会保障・税番号制度」が開始され本組合においても個人番号を含む個人情報を取り扱うこととなるため安全管理措置を行うため制定した。制定は1月4日とし議案を招集する時間的余裕がなかったため専決処分を行ったものである旨の説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

議案第2号

平成27年度本組合一般会計補正予算（第1号）について

事務局から

歳入歳出それぞれ18,500千円を増額し、合計額を10,932,000千円と定めるものである。まず、交通災害共済繰越金、自治会館繰越金を増額補正し、交通災害の基金、自治会館の財政調整基金の積み立てを行うものである旨の説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

議案第3号

愛媛県市町総合事務組合行政不服審査会条例の制定について

議案第4号

愛媛県市町総合事務組合の行政不服審査法の規定による提出書類等の写し等の交付に係る手数料に関する条例の制定について

議案第5号

愛媛県市町総合事務組合情報公開条例の一部改正について

議案第6号

愛媛県市町総合事務組合個人情報保護条例の一部改正について

議案第7号

愛媛県市町総合事務組合特定個人情報保護条例の一部改正について

事務局から

各提出議案は、いずれも全部改正された行政不服審査法の施行によるもので、本組合の付属機関として第三者機関である行政不服審査会の設置、設置に伴う手数料及び手続きを改正するもの。施行日はいずれも平成28年4月1日とするものである旨の説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

議案第8号

愛媛県市町総合事務組合退職手当条例の一部改正について

事務局から

改正内容は、①配偶者同行休業制度による改正。②教育委員会制度が改正になり、教育長と教育委員長が一本化された

ことによる改正。③改正行政不服審査法適用条文の改正で施行期日は平成28年4月1日とするものである旨の説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

議案第9号

職員勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について

事務局から

学校教育法の改正により義務教育学校の前期課程、特別支援学校の小学部を追加するもので、施行日は本年4月1日である旨の説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

議案第10号

愛媛県市町議会議員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について

議案第11号

愛媛県市町総合事務組合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償に関する条例の一部改正について

事務局から

議案第10号及び11号は同趣旨の改正で、労働者災害補償保険法による年金たる保険給付と同一の事由により厚生年金保険法による年金たる給付が支給される場合に労

災年金に乗じる調整率の変更となることによるもので、施行期日は本年4月1日である旨の説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

議案第12号

愛媛県市町総合事務組合消防負担金の負担方法について

事務局から

消防負担金条例により28年度の消防負担金の負担方法を定めるもので、前年度と同額でそれぞれ1人当たり、市町消防団員に係る負担金を21,510円、消防吏員に係る負担金を310円、市町人口に係る負担金を30円50銭でお願いしたい。旨の説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

議案第13号

平成28年度本組合一般会計予算について

事務局から

歳入歳出それぞれ10,692,530千円（前年度比22.0、970千円減）と定めるものとした旨の説明があった後に、①退職手当、②消防補償、③交通災害、④自治会館、⑤議員公務災害の事業別にそれぞれ詳細な説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

平成28年度 愛媛県市町総合事務組合一般会計歳入歳出予算

(歳 入)		(単位：千円)		
款	項	本 年 度 予 算	前 年 度 予 算	比 較
1	負担金	6,023,674	6,216,748	△ 193,074
	1 退職手当負担金	5,670,000	5,861,000	△ 191,000
	2 消防負担金	296,360	298,434	△ 2,074
	3 交通災害共済掛金	49,000	49,000	0
	4 自治会館負担金	8,050	8,050	0
	5 公務災害負担金	264	264	0
2	使用料	3,600	3,600	0
	1 会館使用料	3,600	3,600	0
3	消防基金等支出金	394,167	394,000	167
	1 消防基金支出金	393,167	393,000	167
	2 議員連合会支出金	1,000	1,000	0
4	財産収入	5,894	6,943	△ 1,049
	1 財産運用収入	5,894	6,943	△ 1,049
5	繰入金	3,900,172	3,930,003	△ 29,831
	1 基金繰入金	3,900,172	3,930,003	△ 29,831
6	繰越金	312,200	307,700	4,500
	1 繰越金	312,200	307,700	4,500
7	諸収入	52,823	54,506	△ 1,683
	1 預金利子	407	900	△ 493
	2 団体支出金	48,139	50,043	△ 1,904
	3 雑入	4,277	3,563	714
歳 入 合 計		10,692,530	10,913,500	△ 220,970

(歳 出)		(単位：千円)		
款	項	本 年 度 予 算	前 年 度 予 算	比 較
1	議会費	415	415	0
	1 議会費	415	415	0
2	総務費	99,269	100,657	△ 1,388
	1 総務管理費	98,729	100,117	△ 1,388
	2 監査委員費	90	90	0
	3 認定委員会費	50	50	0
	4 審査会費	400	400	0
3	事業費	5,754,402	5,882,778	△ 128,376
	1 退職手当事業費	5,032,676	5,159,776	△ 127,100
	2 消防事業費	673,462	674,697	△ 1,235
	3 交通災害事業費	40,490	40,500	△ 10
	4 自治会館事業費	6,281	6,281	0
	5 議員公務災害事業費	1,493	1,524	△ 31
4	公債費	1	1	0
	1 公債費	1	1	0
5	諸支出金	4,822,902	4,917,062	△ 94,160
	1 基金積立金	4,822,902	4,917,062	△ 94,160
6	予備費	15,541	12,587	2,954
	1 予備費	15,541	12,587	2,954
歳 出 合 計		10,692,530	10,913,500	△ 220,970

オープンデータ推進に係る研修会を開催

2/10 愛媛県市長会・愛媛県町村会

愛媛県市長会と愛媛県町村会は、2月10日(水)に「地方公共団体オープンデータ推進に係る研修会」を開催しました。



研修会の目的は、「近年、より行政の透明性を高め、住民の参画や行政との協働を促進するオープンガバメントの世界的な流れを受け、行政データの活用を促進する「オープンデータ」への関心、取り組みが全国で広がっている。

こうしたなか、本県においても、各市町が保有する情報公開可能なあらゆる分野の行政データをオープンデータとして二次利用可能とすることにより、官民協働による公共サービスの実現、データ分析、加工した情報の提供など新ビジネス創出や企業活動の更なる効率化を促して地域活性化を図るため」開催したもの。

講師は、横浜市 政策局 政策調整担当理事 長谷川 孝先生。各市町におけるオープンデータの取り組みについて、具体的な事例を引きながら鋭く解説。市町の担当者にとって実に有意義なお話をいただいた。

なお、愛媛県や各市町から35名の出席者の参加があった。

～講師プロフィール～

- 氏 名 長谷川 孝 (はせがわ たかし)
- 職 名 横浜市政策局政策調整担当理事

〈略 歴〉

1994年東京大学法学部卒業、同年自治省（現：総務省）入省。

神奈川県庁、自治省行政局行政課、鹿児島県情報企画監、財政課長等、総務省選挙部管理課訟務専門官、選挙課企画官などを経て2012年横浜市に赴任。

オープンデータの活用、オープンイノベーションの推進など、全庁的な政策の企画立案・総合調整を担当。

同年、政府 I T 総合戦略本部・電子行政オープンデータ実務者会議構成員に就任。

随 想

「8年前と今」

砥部町議会議長 井上 洋 一



平成20年2月の議長就任以来、2度目の議長拝命となりました。前回の就任時から8年の歳月が流れ、過ぎた日々に思いを馳せると、

新議長紹介

2月5日の砥部町議会臨時会において議長の選挙が行われ、井上洋一氏が就任された。

砥部町議会議長

井上 洋一氏



今も鮮明に浮かんでくる思い出があります。また、砥部町の特産品「砥部焼」には、8年前の就任時とは異なる今があります。

皇太子殿下行啓

平成20年10月25日から27日まで第32回全国育樹祭が、皇太子殿下ご臨席のもと開催されました。育樹祭の行啓に係る事前調査は宮



内庁東宮職、皇宮警察本部、同行者は林野庁、県、県警本部等、立合者は関係市町により、御日程全般について最終決定を行うことを目的として実施されました。空港から役場でのお出迎えとお見送りの位置、また「久谷ふれあい林」でのお手入れ後、再度、役場でのお出迎えとお見送りの位置まで、細部にわたり指定され、打ち合わせを行い終了というものでした。

25日、最初のお出迎えのときに自己紹介を行い、最後のお見送りのときには、「砥部焼はすばらしいですね。ありがとうございます。」と、皇太子殿下からお言葉をかけられ、私は、「殿下、お疲れ様でした。ありがとうございます。」と、直接言葉を交わしたことは、今も鮮明に記憶に残っています。

26日、県武道館において式典が開催され、大会会長 江田五月参議院議長の挨拶に続き、皇太子殿下のお言葉を賜り、式典行事が滞りなく終了しました。

今も役場で皇太子殿下をお迎えしたときの緊張と喜びの瞬間が、大きな思い出として心に残っています。このことは、議員生活において幸運にも議長という要職を務めさせていただいたおかげであり、町民の皆様、関係各位に心から感謝と御礼を申し上げます。

郵便ポストに砥部焼モニュメント

平成28年3月14日、砥部焼をPRするためのモニュメントが郵便ポストに設置され、除幕式が行われまし



た。モニュメントは、松山南郵便局と砥部町内の原町、砥部、広田の3郵便局に設置され、桜(春)、ダリア(夏)、グロリオサ(秋)、椿(冬)の四季の花が描かれています。モニュメントは、町内の窯元「陶彩窯」と「きよし窯」が制作し、県内2例目だそうです。

現在、砥部町のバックアップのもと、砥部焼業界では様々な取り組みがなされています。JR四国の観光列車「伊予灘ものがたり」では、砥部焼のPRとブランド向上に取り組んでいる女性作家のグループ「とべりて」が手がけたオリジナル作品が使用され、今後の展開が期待されています。

また、来年の愛媛国体では、砥部町はバドミントンの競技会場となり、県内外から多くの選手・関係者が訪れることが予想され、全国に砥部町をPRできる絶好のチャンスととらえています。

様々な砥部焼モニュメントが皆様をお迎えします。ので、ご来町を心からお待ちしております。



町議会事務局職員研修会！ 議会運営19事例を研究

愛媛県町村議会議長会は、2月2日から3日にかけて「平成27年度町議会事務局職員研修会」を開催した。これは、①議会運営上の疑義について検討すること、②会議規則や条例に基づき、議会運営がされているが、町ごとに先例や申し合わせがあり、一様ではないことから、他町の運営と比較検討してみることは重要などを目的に毎年、開催されている。



講師
全国町村議会議長会
小林 猛 参与

講師は全国町村議会議長会議事調査部参与の小林猛氏で、各町議会事務局から15名が参加。

研修初日は、県下町議会事務局から提出された次の19題についての検討と意見交換。活発な発言が続いた。
研修2日目は、別紙レジュメの「委員会の運営について」と「委員会運営に関するQ&A」について、小林参与の講演を聴講した。

委員会の運営について

- I 委員会とは
- II 委員会の種類
- III 委員会の権限
 - 1. 常任委員会
 - (1) 調査権
 - ⇒所管事務の調査
 - ⇒自治法第98条に基づく検査
 - ⇒自治法第100条に基づく調査
 - (2) 審査権
 - (3) 議案提出権
 - 2. 議会運営委員会
 - 3. 特別委員会
- IV 委員
 - 1. 委員の選任
 - 2. 委員の任期
- V 委員長、副委員長
 - 1. 委員長、副委員長の互選等
 - 2. 委員長の議事整理権、秩序保持権
 - 3. 委員長の秩序保持に関する措置
 - 4. 委員長の職務代行
- VI 委員会における審査の流れ
 - 1. 議案等の委員会付託
 - 2. 審査、調査の期限
 - 3. 招集
 - 4. 出席説明の要求
 - 5. 定足数
 - 6. 開議
 - 7. 委員会の傍聴
 - 8. 議題宣告
 - 9. 除斥
 - 10. 秘密会
 - 11. 提案説明
 - 12. 委員の発言
 - 13. 委員外議員の発言
 - 14. 分科会、小委員会
 - 15. 連合審査会
 - 16. 委員の派遣
 - 17. 公聴会
 - 18. 参考人
 - 19. 委員会の中間報告
 - 20. 委員の議案修正
 - 21. 討論
 - 22. 表決
 - 23. 少数意見の留保
 - 24. 付帯決議
 - 25. 閉会中の継続審査
 - 26. 委員会の再審査
 - 27. 委員会報告書の提出
 - 28. 委員長報告、少数意見の報告
 - 29. 委員長報告等に対する質疑
 - 30. 再審査、再調査のための付託（再付託）
 - 31. 委員会記録の作成、保管、公開

平成27年度町議会事務局職員研修会提出問題

- 1 人事案件の採決の方法について（上島町）
- 2 予算書、決算書の審査方法について（上島町）
- 3 委員の辞任について（久万高原町）
- 4 一般質問について（久万高原町）
- 5 予算・決算特別委員会の設置について（久万高原町）
- 6 本会議における議員からの質問への対応について（松前町）
- 7 議会の評価システムについて（松前町）
- 8 地域での議会報告会について（松前町）
- 9 予算及び決算議案に関する特別委員会の設置について（砥部町）
- 10 結論の出しがたい請願の処理方法について（砥部町）
- 11 長その他役員等の出席義務（法第121条）について（内子町）
- 12 議会改革の状況、議員報酬について（内子町）
- 13 講師への質問
- 14 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等の各町の取扱いについて
- 15 委員会付託と即決案件との区分の仕方について（松野町）
- 16 行政訴訟で係争中の議事録等の閲覧・コピーについて（鬼北町）
- 17 本会議での手話の取り扱いについて（鬼北町）
- 18 報道関係者への議会資料の公開について（愛南町）
- 19 会議録作成の事務流れについて（愛南町）

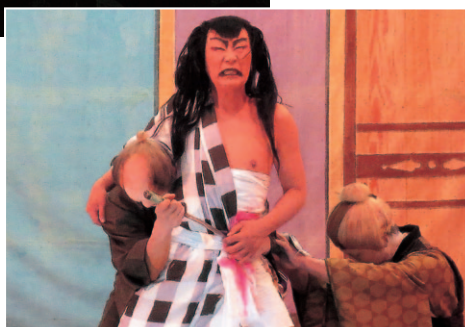
町の伝統行事

川瀬歌舞伎

- 場所／演技できる施設のある場所等（久万高原町直瀬地区で活動）
- 実施時期／不定期で公演。依頼等により上演することもある。

【概要】

川瀬歌舞伎は、現在、県内で唯一残る農村歌舞伎であり、県の無形民俗文化財に指定されています。



▶ 義経千本桜三段目
すしやの段



▲ 寿式三番叟

明治期ごろから農閑期の娯楽として始まり、昭和36年、「川瀬歌舞伎保存会」が結成され、現在に至っています。

現在の会員は、30歳代～80歳代に至る老若男女16人が在籍し、主に三つの演題を演じています。

公演は、地元公民館まつり、町文化協会発表会ほか町外においても依頼により行っていますが、不定期です。平成28年度については町文化協会発表会で公演予定です。

「石鎚山」お山開き

- 場所／久万高原町（土小屋付近）
- 実施時期／7月1日から7月10日

【概要】

「石鎚山」は日本七霊山の一つに数えられ、今から1300年ほど前に、役小角（えんのおづぬ）が修験場として開山したとされる、石鎚連峰の中核を成す山です。頂上に至る登山道は、鎖のかかる断崖となっていますが、毎年7月1日から10日間開催される「石鎚山お山開き大祭」には、全国各地から多くの参拝者などが集まり賑わいます。

この大祭は「石鎚神社頂上社」を中心に「中宮成就社」「土小屋遙拝殿」「口之宮本社」の四社において執り行われており、「仁」「智」「勇」の順に、3体のご神像を白装束の氏子らが担いで険しい山道を登ります。そして、山頂の「頂上社」に到着すると「ご神像拝戴」と呼ばれる神事を行い、1年間の無病息災を祈願します。

なお、石鎚山の女人禁制は、時代の趨勢により、現在は7月1日のみとなっています。





安定した経済

二月の日本列島は、一年を通して一番寒い時季にあたる。にも関わらず、暖かく春を飛び越えた夏日のような気温を示すかと思えば降雪の日がある。朝晩の寒暖差も大きく、関東地方をはじめ何処もその上下が激しい。自然の不安定なところは異変の日々とも云えるが、鶯のさえずりは春が近い。

国内経済は今、激化状況にあり極めて不安定。日銀のマイナス金利策、円安ならず円高、株は下降。勿論、経済変動は、グローバルにそれなりの流れがあつての事。経済の春は何時来る。

世界の経済を担うGDP1位(米国)、2位(中国)を誇る国はそれなりの対策を打っているのだから、自国の身を削ってまで対応の素晴らしい結果を求めるような事はない。

3位のわが国は、無資源下で途上国、紛争地域への支援など懸命勤勉の中で、世界経済の変動に翻弄されているような気がする。4位のドイツは欧州で優等生であるが、今、難民対策に国を揺るがす対応を迫られているようだ。変動著しいこの時期、安定した経済動向は求められるものなのか危惧は払拭出来ない。今、上海で開催のG20で糸口が見られるかどうかも懐疑的である。それなりの結果を期待する。ここで自国利益誘導のみに血道を

挙げ固執する国があるとすれば、グローバル経済界では、一国の繁栄など到底有り得ない時代であることはいわずもがなである。自称大国? 発展中? も、その国が軍力と自国益のみに没頭、わが道を闊歩するような事態になれば残念。他者(国)を犠牲にしては、いずれ当該国内の限られた層のみの成果に終わり、ますます格差拡大は進み、併せてその国の社会混乱は増幅、力のみでは收拾がつかないこととなる。ましてや市民は、真の幸福が掴めない。

さて、人類が、各地の争い事を無くし、最低限地球上での餓死者をゼロにする事に異議を唱える者はいない。されど現実には、各国各地での貧富の差はますます増大の一途のようである。また、紛争も収まらず拡大の現状にある。

経済・社会の安定は、平和の輪の中に生まれ順調に進展する。たかが宇宙の超片隅にある銀河系のまたその超片隅に地球・人類社会が存在することを知っているが、社会の安定・人類の幸せなど創れないとは、人間の性であろうか。

ここで超高齢社会の国内に視線を換えてみるに健康寿命は、順調に伸びているようである。少子高齢化の中でお荷物の存在になりかねない70歳後半の体力が向上しているとの調査結果。このシルバール力を利用しては如何、案外経済安定に結びつくところがあるのでは、これぞ現実的。

「模倣によって偉大になった人は、かつて一人もいなかった」

(サミュエル・ジョンソン)

英国の文学者)

2月の会々催し

- ▽1日 平成27年度県と市町の産業保健スタッフ連絡会
- ▽2日 県過疎対策協議会・人権協会前会長への訪問、平成27年度町議会事務局職員研修会(3日まで)
- ▽3日 愛媛県町村会第4回全員連絡会、愛媛県清掃事業協会正副会長会
- ▽5日 全国町村議会議長会第67回定期総会、全国町村議会議長会都道府県会長会、町村議会議員共済会代議員会、全国町村議会議員互助会代議員会、(一財)全国町村議員会館臨時評議員会、(一財)市町村議会議員公務災害補償等組合連合会定例理事会、同臨時評議員会
- ▽9日 砥部町議会正副議長来局
- ▽10日 地方公共団体オーブンデー推進に係る研修会
- ▽12日 三浦保環境賞表彰式、愛媛県市町総合事務組合正副組合長会
- ▽15日 愛媛県清掃事業協会正副組合長会、愛媛県市町各種事業総合協議会会計監査、愛媛県過疎地域自立促進協議会会計監査
- ▽16日 愛媛県献血推進計画策定検討委員会、第49回南海放送賞表彰式・祝賀パーティ、全国簡易水道協議会平成27年度第2回事務局長会議
- ▽17日 愛媛県人権協会会計監査、愛顔をつなぐえひめ国体・えひめ大会実行委員会第13回施設専門委員会
- ▽20日 内子座創建百周年記念式典
- ▽21日 内子町消防出初式
- ▽22日 愛顔をつなぐえひめ国体・えひめ大会実行委員会第12回広報・県民運動専門委員会、同実行委員会全国障害者スポーツ大会推進委員会第5回会議、同第16回総務専門委員会、愛媛県保健医療対策協議会、NPO法人愛媛県不動産コンサルティング協会設立20周年記念事業基調講演
- ▽23日 交通安全県民総ぐるみ運動愛媛県本部運営会議、愛媛県地域医療支援センター運営委員会第3回医師確保支援部会
- ▽24日 (一社)愛媛県発明協会平成27年度第2回理事会
- ▽26日 (公財)日本人事試験研究センター人事試験に関する講習会、愛媛県市町総合事務組合定例組合議会
- ▽29日 内外情勢調査会松山支部懇談会

編集後記

「親の小言と冷たい酒は、すぐには効かぬが後で効く」

死んだ親父は無愛想でお酒の好きな人でした。生前、小言をよく言われたのですが、振り返るといつも聞き流してばかりだったなあ。親の心子知らず。まさにそんな感じでした。

でも、自分がその年齢になってみて、親の心配や気持ちがわかりかけてきたような気がします。いくつになっても親にはかないません。生きていれば今年84歳か。月日の流れは速いなあ。

♪春になれば しか(こ)水もとけて

どじよつこなど ふなつこなど

よるがあけたと おもうべな

子どもの頃に聞いた、昔懐かしい東北地方のわらべ歌です。冬から春を待つ季節の移ろいがよく出ています。

立春を迎え、太陽の光が少しずつ多く当たるような気がします。これから雨水、そして土中の虫たちがうごめく啓蟄へと、だんだん春が近づいてきます。

年齢を重ねてからこそのわかる、そんな季節の移り変わりを十分に楽しみたいなと思っています。むろん、お酒は欠かせません。